

『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』

「安倍政権主導の TPP(11)の行方:ラテンアメリカ 3 参加国 (チリ、メキシコ、ペルー) の交渉姿勢？」(下)

桑山幹夫^{1*}

目次

- I. はじめに (上)
- II. TPP(11)に関する参加国間の温度差 (上)
- III. NAFTA 再交渉と TPP11 との関連性 (上)
- IV. 日欧 EPA の TPP への波及効果 (上)
- V. TPP(11)と TPP12 との貿易格差 (下)
- VI. ラテンアメリカ TPP 参加国の交渉姿勢 (下)
 - A. チリ
 - B. メキシコ
 - C. ペルー
- VII. 今後の展望 (下)

VI. TPP(11)と TPP12 との貿易格差

TPP12 域内の輸出総額は 2016 年に 1 兆 8,470 億ドルに達し、参加 12 か国の世界輸出総額(3 兆 8,670 億ドル)の約 48%を占める。域内貿易指数が高い TIIP, RCEP, EU には及ばないが、TPP12 は巨大な貿易圏であることは間違いない。しかし、米国が抜けることで、TPP(11)の域内輸出額は 3,580 億ドルまで縮小する(表-1A 参照)。TPP12 の域内輸出総額と比較すると 19%に過ぎず、自由貿易圏としては ASEAN(10)の規模しかない。2016 年の米国の TPP(11)向け輸出額は 6,560 億ドル、TPP(11)の対米輸出は 8,730 億ドルで、米国が TPP12 から抜けると、合わせて約 1 兆 5,300 億ドルの輸出額が消えてしまう。米国抜きでは TPP の貿易圏としての魅力と求心力が大幅に低下することは明らかだ。日本の TPP(11)地域に対する輸出額は 825 億ドル、一方で TPP(11)の対日本輸出額 930 億ドルに過ぎずない。日本が政治的側面から TPP(11)構想を主導できたとしても、貿易額からみると、日本の市場規模は小さく、その推進力とはなり難い。米国復帰なくして、TPP の自由貿易圏の意義は半減する。

TPP12 域内貿易の構造は、カナダ、メキシコで構成される NAFTA 加盟 3 か国によって決定づけられるところが大きい。TPP 域内貿易の主軸は、米国↔カナダ(2 国間の相互輸出総額 5,620 億ドル)、米国↔メキシコ(5,340 億ドル)で、日本↔米国(1,940 億ドル)を大きく上回る(表-1A)。NAFTA 加盟 3 か国は合わせて、TPP12 グループ域内の貿易総額の約 60%を占める。日本↔TPP12 間の相互輸出総額が 2016 年に TPP12 域内総額に占めた割合は

¹ * /ラテンアメリカ協会常務理事。ラテンアメリカ・カリブ研究所上級アナリスト。神戸大学経済経営研究所フェロー。本稿で示された見解は著者個人のものであり、必ずしもラテンアメリカ協会の見解を反映するものではない。

10%で、NAFTA 加盟国に次いで 4 位に位置する。一方、TPP12 市場が日本の輸出総額に占める割合は低く約 3 割で、TPP12 は日本の主要市場であるものの、米国抜きの TPP(11) は日本の輸出総額の 13%を占めるに過ぎない。日本にとって、米国復帰が不可欠である所はここにある。

図表-1: TPP 参加国の貿易(財輸出)マトリックス、2016 年*/
(単位 百万ドル、パーセント)
A: TPP(11)と TPP12 の比較

TPP参加国	オーストラリア	ブルネイ	カナダ	チリ	日本	メキシコ	マレーシア	ニュージーランド	ペルー	シンガポール	ベトナム	TPP(11)	米国	TPP(12)	米国がTPP(12)に占める割合
オーストラリア		31	1,315	341	26,345	346	3,505	6,462	46	4,116	2,786	45,292	8,762	54,054	16.2
ブルネイ	222		1	0	2,309	0	294	332	0	222	47	3,426	53	3,479	1.5
カナダ	1,473	9		548	8,091	5,762	535	347	577	1,002	399	18,743	296,538	315,281	94.1
チリ	308	N.A	960		5,156	1,206	126	76	1,513	77	195	9,616	8,443	18,059	46.8
日本	14,104	84	8,162	1,567		10,663	12,139	2,189	716	19,842	12,990	82,457	130,586	213,043	61.3
メキシコ	836	2	10,427	1,745	3,771		448	94	1,404	851	1,042	20,618	302,942	323,560	93.6
マレーシア	6,445	512	704	164	15,250	1,891		732	122	27,581	5,730	59,133	19,354	78,487	24.7
ニュージーランド	5,781	4	417	90	2,079	326	537		50	786	360	10,450	3,701	14,151	26.2
ペルー	200	0	1,684	1,008	1,263	464	110	24		39	93	4,944	6,235	11,180	55.8
シンガポール	9,372	765	744	64	14,568	1,179	35,004	1,456	79		11,359	74,590	22,641	97,231	23.3
ベトナム	2,906	26	2,408	650	14,100	1,546	3,577	325	238	3,257		29,031	33,475	62,506	53.6
TPP(11)	41,707	1,432	26,821	6,176	92,932	23,383	56,295	12,036	4,745	57,772	35,002	358,301	832,729	1,191,030	69.9
米国	22,213	615	265,928	12,936	63,262	230,959	11,867	3,577	8,029	26,835	10,151	656,373		656,373	
TPP(12)	63,920	2,047	292,749	19,112	156,195	254,342	68,161	15,614	12,774	84,607	45,153	1,014,674	832,729	1,847,403	45.1

B. TPP 参加国と RCEP、メルコスール、太平洋同盟加盟国との貿易

TPP参加国	中国	韓国	台湾	インド	インドネシア	フィリピン	タイ	ASEAN(7)	ASEAN(10)	RCEP(16)	TPP(11)	TPP(12)	メルコスール(5)	コロンビア	太平洋同盟(4)	世界
オーストラリア	59,993	12,770	5,279	7,919	3,976	1,432	2,641	18,486	18,656	132,144	45,292	54,054	891	36	769	189,630
ブルネイ	96	993	437	575	103	25	549	1,239	1,239	5,545	3,426	3,479	0	N. A.	0	6,353
カナダ	15,832	3,298	1,196	3,007	1,101	473	680	4,199	4,268	35,065	18,743	315,281	2,096	592	7,478	388,963
チリ	17,068	4,113	1,115	1,401	62	53	305	818	820	30,107	9,616	18,059	4,537	741	3,459	59,884
日本	113,830	46,235	39,297	8,189	11,328	10,345	27,398	94,126	95,585	266,335	82,457	213,043	3,661	951	13,897	644,932
メキシコ	5,407	2,502	246	2,056	65	86	497	2,990	3,009	30,944	20,618	323,560	5,330	3,066	6,215	373,883
マレーシア	23,753	5,492	5,104	7,714	6,666	3,288	10,628	54,406	55,655	109,432	59,133	78,487	975	84	2,621	189,414
ニュージーランド	6,590	1,043	760	446	607	443	577	3,333	3,367	19,971	10,450	14,151	140	9	475	33,570
ペルー	8,484	1,388	313	930	42	160	62	306	307	18,377	4,944	11,180	1,455	710	2,182	36,040
シンガポール	42,859	14,524	14,742	9,834	25,786	6,511	12,989	92,413	95,511	179,010	74,590	97,231	1,087	75	1,398	329,871
ベトナム	16,568	8,915	2,076	2,470	2,848	2,016	3,178	14,901	18,195	69,945	29,031	62,506	1,902	346	2,779	162,017
米国	115,773	42,265	26,045	21,689	6,037	8,263	10,573	74,341	74,927	324,402	656,373	656,373	47,239	13,099	265,024	1,453,167
TPP(12)	426,256	143,539	96,610	66,229	58,620	33,096	70,076	361,739	371,739	1,221,278	1,014,674	1,847,403	69,313	19,709	305,937	3,868,024

注: * /ブルネイとベトナムは 2015 年の数値。

ASEAN(7):ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナム。ASEAN(10): ASEAN(7)に加えて、カンボジア、ミャンマー、ラオスを含む。

メルコスール(5): アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ。

太平洋同盟(4): チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー。

出所: 国連 COMTRADE データベースから著者が作成。

輸出先として米国市場の重要性が TPP(11)参加国のなかで大きく異なる。TPP12 向けの輸出額に占める米国の割合は、カナダやメキシコで 90%を上回る一方で、ブルネイ(1.5%)、オーストラリア(16.2%)、ニュージーランド(26.2%)、マレーシア(24.7%)、シンガポール(23.3%)にとって、TPP12 内での米国への依存度は相対的に低い(図表—1A)。チリやペルーにとってはアジア太平洋および EU も主要貿易相手地域だが、TPP12 域内では米国の存在感が高いことから、米国抜きの TPP(11)は説得力に欠ける。日本の場合、TPP12 に占める米国の割合が 64%と高く、TPP 構想には米国が必要となってくる。ベトナムの米国依存度は高く、TPP(11)には慎重にならざるをえない。カナダやメキシコの輸出総額の 8 割以上が

TPP12 絡みであるが、それらの貿易額の大半が 1994 年から始まった NAFTA 協定の下で既に自由化されていることに留意したい。TPP12 では NAFTA 加盟 3 か国が主要市場であり、日本企業も NAFTA 協定の特恵関税措置を活用しながら、メキシコを対米輸出のプラットフォームに積極的に参入している。2017 年 8 月中旬から始まった NAFTA の再交渉の次第で、カナダ、メキシコ両国の TPP(11)の重要性が大きく変わってくる。

TPP(11)参加国のなかには、輸出先として中国の依存度が高い国が幾つかある。カナダ、日本、メキシコ、ベトナムを除いて、米国よりも中国の方がより重要な輸出先である。チリやペルーが中国や韓国などの主要貿易相手国を取り込む TPP より地理的に広範囲な新しい環太平洋構想を提唱する背景にはこの実情がある(図表—1B)。カナダ、メキシコを除く TPP 参加国にとって、日中韓 3 개국、オーストラリア、ニュージーランド、インド、ASEAN(10)で構成される RCEP の方が TPP12 に比べて、人口、GDP、貿易規模が遥かに大きく、自由貿易圏としての魅力は大きい。RCEP が目指す貿易自由化度は TPP12 のそれと比べると遥かに低いかもしれないが、日中韓 3 개국、オーストラリア、ニュージーランド、インドは、それぞれ 2 国間および多国間 FTA の締結により ASEAN(10)との連携体制が構築されており、米国の TPP 離脱が明らかになった現在、RCEP との関係強化がチリやペルーなど、近年にアジア太平洋諸国と貿易・投資関係を強化してきたラテンアメリカ諸国にとっては良策なのかもしれない。

また、TPP(11)に参加するアジア太平洋諸国は日本とベトナムを除いて、ラテンアメリカ諸国との貿易・投資は今のところそれほど活発ではないが、メルコスールと太平洋同盟との間での経済統合が強化されつつあることから、ラテンアメリカとの貿易促進には、TPP や RCEP 枠を超えるアジアと大西洋側のラテンアメリカ諸国を連結する幅広い環太平洋自由貿易圏構想の可能性が検討されるべきだと考える専門家も少なくない。一方で、ラテンアメリカでアジアに目を向けるのはチリ、メキシコ、ペルーだけでなく、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイなどのメルコスール加盟国もアジア市場開発に努力を惜しまない姿勢をみせている(La Tercera 2017)。多くのラテンアメリカ諸国にとって、TPP に参加するアジア太平洋諸国だけが開発したいアジア市場ではない。

TPP12 構想は対米国の関税が当初高かった開発途上国に有利に働くと考えられてきた。このロジックによると、チリ、メキシコ、ペルーに期待される利益は、比較的低いと推定される。チリ、メキシコ、ペルーは既に米国、カナダおよび日本と FTA が発効済みである。将来 TPP への参加が期待されるコロンビアも同様に米国とカナダと FTA を締結しており、日本とは FTA を現在交渉中である。チリは現在すべての TPP 参加国と 2 国間 FTA を締結している。TPP が新加盟国を増やし、中国や韓国が将来 TPP に参加したとしても、両国とそれぞれ二国間 FTA を締結しているチリとペルーには、TPP 枠内における関税の削減・撤廃によるインパクトは限定的なものと考えられる。チリでは、TPP 参加の可能性が高いとされていた韓国、インドネシア、フィリピン、タイを含む TPP16、RCEP、FTAAP の 2025 年の時点でのインパクトは対 GDP(2007 年の固定価格試算)で、それぞれ、4.5%、マイナス 1.3%、8.3%増加すると推測される。一方で、ペルーは日本、シンガポールを除いて、アジア太平洋の TPP 参加国とは 2 国間協定を結んでいない。TPP(16)、RCEP、FTAAP のインパクトは、それぞれ 7.2%、マイナス 0.2%、10.7%で、チリと比較して TPP が GDP にもたらす効果が大きい(Petri and Plummer 2013)。

一方で、メキシコは 2005 年に EPA を締結した日本を除いて、アジア諸国との FTA は今のところ存在しておらず、TPP によってオーストラリア、ブルネイ、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、ベトナムでの特恵市場アクセスを獲得したことになる。TPP(16)と FTAAP の効果は、チリ、ペルーと比較して非常に大きい。将来 TPP 加盟が期待される

コロンビアの場合でも、中国や ASEAN 諸国との FTA が存在しないため、RCEP や FTAAP のインパクトはチリ、ペルーと比較すると大きいと推測される。この結果は、RCEP 域内では関税削減・撤廃が進んでいるなかで、域外の最恵国関税が高く維持されているため、北米やラテンアメリカ諸国が不利な立場に立たされているからである (Petri and Plummer 2013)。

米国が TPP から離脱した現時点でも、ペルーやメキシコにとってオーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、ベトナムなどの TPP 参加国への市場アクセスが大幅に改善される。その上、これらのアジア太平洋諸国や日本と原産地規則の累積が可能となると同時に、米国や米州域内外の市場においても市場の統合が促進され、新しいビジネス機会が生まれると考えられる。また、TPP が実現すれば、非関税障壁の撤廃と新しい通商ルールの適用によって、関税撤廃から発生する貿易創造よりも大きな利益がもたらされる可能性がある (桑山 2015)。多くのアジア太平洋諸国と FTA を締結済みのチリにとって、TPP 協定で合意された関税撤廃削減スケジュールが既存の FTA の内容を上回るもので、何らかの「上乗せ分」(「プラスアルファ」) があってはじめて、TPP (11) が説得性を持つようになる。関税の他に、TPP による通商ルールのアップグレードがチリ貿易の活性化に繋がる可能性もある。

VI. ラテンアメリカ TPP 参加国の交渉姿勢

TPP 協定は新たな通商ルールを設定する歴史的な合意であり、21 世紀に相応しい FTA を目指すものであることではチリ、メキシコ、ペルーの見解は一致する。TPP の特徴の一つとして、物品の関税については、10~12 年程度の猶予期間が与えられるものの、全品目撤廃を目標とした自由化レベルが高い FTA を目指し、全ての分野で広範囲に関税・非関税障壁を撤廃することで、高度な市場アクセスの自由化を図ることが挙げられる。

しかし、TPP 諸国は既に 2 国間や多国間の FTA 網で結ばれており、TPP 域内での自由化はこれらの協定によって事実上(デファクト)進んできている。よって、2015 年 10 月に大筋合意された TPP 協定においては、関税・非関税の市場アクセス分野で、既存の FTA と比較しての「プラスアルファ」の度合いとその内容が重要となってくる。関税の他に、サービス、投資、政府調達、知的財産権、競争政策、紛争解決手続き、労働、環境等に関するルールにおいても、既存の FTA の内容と比較して改善されたのかどうかは鍵である。以下では、筆者が 2015 年 10 月にラテンアメリカ協会の HP に掲載した『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』(桑山 2015)を中心に、その「プラスアルファ」の内容について、対日貿易の観点からより詳細に検討する。

日本は TPP 協定で輸入関税の 95%を期間内に撤廃することで合意し、過去に結んだ EPA で最も高い自由化率となる。日本では農林水産品は、米、牛・豚肉などを除く品目において 51%で発効後即時に、最終的には 81%で関税が撤廃される。とはいえ、日本以外の 11 か国の自由化率は品目数、貿易額がともに 99%から 100%で、日本は TPP12 か国で最も低い。2005 年に発効した日本・メキシコ EPA では自由化率は 86.0%、日本・チリ EPA では 86.5%、そして日本・ペルー EPA では 87.0%で、日本が TPP で合意したレベルを 9%ほど下回る。したがって、TPP の枠組みでは、日本はラテンアメリカ 3 か国に対しても 95%の自由化率が適用されることで、一般的にみて 9%の「上乗せ分」が今回の TPP で提示されたことになる。

TPP 発効時点でのメキシコの農産品の完全自由化率は 74.1%であり、2 年~11 年目に

17.2%の追加自由化が行われる。ペルーは82.1%の品目に対する関税を発効即時に撤廃するが、11年目には追加の11.9%が完全自由化の対象となる。両国は、セクステイブな農産品が少なからず残っていることが分かる。チリの自由化率はメキシコやペルーと比較して高く、関税低減や関税割当の対象となる農産品の比率もメキシコ、ペルーと比べると少ない。TPPでは、「聖域」5品目(米、麦、砂糖、牛肉・豚肉、乳製品)に対する関税は維持されるが、その以外の農産品は大半で関税が撤廃・削減される。これらの5品目以外の農産物でラテンアメリカ諸国に大きな影響を与えるのが鶏肉、鶏卵、オレンジジュース、りんご等である。一部の品目について、11年目まで又はそれを超える関税撤廃期間が設定された。

今回の合意により日本市場での関税障壁が低減されることで、チリにとって大きなビジネスチャンスが生まれる可能性が高い。TPP参加国の中で米国に次いでトマト加工品(トマトピューレー・ペースト等)、リンゴ、サクランボ、ぶどうや鶏肉が関税割当や関税削減の恩恵で対日輸出が増加すると期待される。同様に、メキシコは日本市場において、オレンジ、パイナップル、鶏卵で競争力も持っており、関税割当枠の拡大と関税の低減によって更なる市場の拡大が予測される。その上、TPPが発効すれば、日本ではほとんどの野菜の関税が撤廃される。ピーマン、キャベツ、レタス、ホウレンソウなどの主要野菜に現在3%の関税がかかっているが、TPP(11)が修正なしで発効すれば、即時撤廃される。日本で流通するメキシコ産やペルー産のアスパラガス、ニュージーランドから輸入しているカボチャなども関税撤廃の対象となる。品目によっては年数をかけて撤廃されるものもある。例えば、タマネギ(1キログラム73.7円以下)にかかる8.5%の関税が6年目に撤廃されることになった。現在の輸出は相対的に少ないかもしれないが、関税撤廃の恩恵を受けて、ラテンアメリカが日本市場向けの野菜輸出を拡大できる潜在性は高いと考えられる。

工業品においては、チリの関税即時撤廃率は高いが、ペルー及びメキシコでは、その率が相対的に低く、時間をかけての関税撤廃の対象となる品目が数多く存在する。だが、日本がこれまで締結したEPAで合意された自由化率がそのまま維持されるのではなく、「上乗せ分」が存在する。例えば、ペルーの場合、医療用品の一部、電気カミソリなどにおいて2012年3月に発効した日本とのEPAに含まれている関税撤廃のスケジュールが前倒され、当初の9%のベースレートが即時撤廃されることになった。その反面、中には、冷凍冷蔵庫やインクのように、同EPAで2021年4月に撤廃される関税が11年目の2026年以降まで延期される品目も含まれている。

TPP協定においては、日本車の米国向け輸出の関税撤廃が異例の時間をかけて行われることになっていた。それを考えれば、メキシコの日本への譲許は少なくない。例えば、米国向け乗用車の関税は現行の2.5%が25年で撤廃されはずだった。乗用車の対メキシコ輸出では既存のEPAで既に撤廃済みだ。日本の米国向けのトラック輸出では、29年間関税を維持し、現行の25%の関税が完全撤廃されるのは30年目だが、それとは対照的に、メキシコ向けの中・大型トラックは11年目にかけて関税が削減される。小型トラックは既に同EPAで撤廃済みである。2015年10月の大筋合意でのメキシコの自動車部門における関税の譲許の内容は、乗用車や小型トラックのように2005年に締結された日本・メキシコEPAで既に撤廃済みのものがあるが、TPP交渉の合意では、同EPAで除外されていたバス、中・大型トラック、中古車などが関税撤廃・低減の対象となり、以前と比較して「上乗せ分」がある。TPP協定では、日本のペルー向け乗用車および幾つかの自動車部品において、2012年3月に発効した日本とのEPAに含まれている関税撤廃が前倒しになり、当初、9%をベースレートが即時撤廃される。しかし、自動車の強化ガラスのように、同EPAで2021年4月に撤廃される関税が11年目、すなわち、2026年以降まで延期される品目も含まれている。

TPP 協定は、海外における消費の態様によるサービスの提供、自然人の移動によるサービスの提供に関し、「内国民待遇」、「最恵国待遇」、市場アクセス(数量制限の禁止等)について規定している。原則全てのサービス分野を対象とした上で、内国民待遇、最恵国待遇、市場アクセス等の義務が適用されない措置や分野を附属書に列挙する方式(いわゆるネガティブ・リスト方式)を採用している。これは、WTO のサービスの貿易に関する一般協定(GATS)が採用している上述の義務の遵守を約束する分野のみを列挙する方式(いわゆるポジティブ・リスト方式)と比較して、規制の現状が一目でわかるため透明性・法的安定性・予見可能性が高い。日本が TPP 加盟国と締結している既存 EPA でネガティブ・リスト方式を採用しているのはメキシコ、チリ、ペルーとオーストラリアのみであることは特記に値する。

「ビジネス関係者の一時的な入国」に関しては、米国及びシンガポール以外の全ての国において一時的な入国及び滞在を認める自然人のカテゴリーおよび滞在期間に関し、WTO・GATS (サービスの貿易に関する一般協定)を上回る規定にすることで合意した。例えば、カナダ、マレーシア及びペルーは滞在可能期間の長期化を実現する。メキシコでは、出張者の滞在期間が 30 日から 180 日に延長された。オーストラリア、カナダ、メキシコ、チリ等は、「短期商用訪問者」以外のカテゴリーの自然人が帯同する配偶者についても本人と同一の滞在期間を許可することを約束している。よって、チリでは転勤者の家族のビザ更新が 1 年ごとに可能になった。

TPP 参加国は「電子商取引」章において、消費者を保護するため、オンラインでの詐欺的な商業活動に関連する消費者保護法を採用し、並びに個人情報その他の消費者保護が TPP 域内市場において執行されることを確保しつつも、インターネット、クラウドコンピューティング及びデジタル経済の原動力となる地球規模の情報及びデータの自由な移転を確保することを約束した。TPP 協定は、「締約国が差別的な措置やあからさまな遮断を通じてデジタル・プロダクトの自国の生産者や提供者を優遇することを防止する。また、TPP 域内では、動画、音楽、電子書籍などのデジタルコンテンツの売買に関税を賦課することが禁止されることになった。そのうえ、12 の加盟国は、TPP 域内の企業に対して、ある締約国内で事業を行う条件として、データを保管するためのデータセンターを設置することを要求しないことに合意した。TPP 協定はこれらの「規制の空洞」の問題に対処したことで、21 世紀に相応しい FTA といえる。この意味においても、日本とラテンアメリカ TPP 参加国にとって重要な章と言える。

TPP 交渉の知的財産権において最大の論争は公共の保健機関の医薬品規制に関わる問題であり、チリとペルーはオーストラリアと協調して、米国の姿勢に対して強硬路線を維持していた。論争の焦点は、特許データ保護と特許リンケージの 2 点に絞られた。前者は、特許権者がジェネリック品製造業者に対して試験データの公開を控える期間についての取り決めであり、後者は、ジェネリック医薬品を承認することが既存の特許を侵害しないことを規制当局が保証しなければならない義務について言及する。米国は基本的に比較的長期に渡るデータの取り扱い制限、特許リンケージ及び特許期間の延長を迫っていたが、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、ペルーなどは、期間の延長は低コストのジェネリック品の開発の妨げとなり、それが医薬品価格の引き上げに繋がり、臨床試験データ保護に対する国家規格を定義する国の能力を制限することになると批判していた²。

² 論争の根源は、両条項に関する規制が TPP 加盟国でこれまで締結された FTA で異なる扱いを受けてきたことにある。例えば、データ保護と特許リンケージも WTO 枠内で締結されている「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」(TRIPS)の下では要求されていない。また、NAFTA ではデータ保護については規定に取り組みされているが、特許リンケージについては特記されていない。しかし、カナダとメキシコ

A. チリ

TPP 構想は WTO や APEC やその他の経済協力フォーラムにおける今後の交渉のための新たな基準を設定することから、米国が TPP から離脱しても、今後数十年に国際貿易を管理する通商ルールが設定される機会にチリが参加できたのは有益であるというのがチリ政府の見解だ。近年では、貿易協定の概念は関税障壁の領域から非関税障壁、サービス貿易、投資、金融サービス、電気通信、競争政策、知的財産、環境、労働問題、規制の一貫性、中小企業などの新しい分野においてのより高い基準のルール作りへと移行しており、TPP はこれらすべての問題に対処できるとの判断である。対先進国市場に対して銅などの一次産品を輸出し、製造業品を輸入するチリの現在の生産輸出構造から脱却し、新しい国際分業体制にチリが積極的に参加出来るためには、関税障壁よりも、サービス及び投資の自由化・円滑化、原産地規則の統一と付加価値「累積」制度の策定、ロジスティクス・インフラ（港湾、税関）を含む「貿易円滑化」措置、インフラ（ハード並びにソフト）整備、法制・経済制度（SPS/TBT を含む）の調和、貿易金融などの生産支持サービス等促進が優先項目になっているというのがチリ政府の認識である(桑山 2015, 2017)。

P4 協定の原加盟国であり、当初から TPP 交渉に参加していたチリにとって、TPP の大筋合意は、「過去 20 年間の多国間協定の中で最も重要だといえる。我々の国益にも追い風になる」とムニョス外相は 2015 年 10 月に大筋合意に達した TPP 協定を歓迎した(日本経済新聞 2015)。TPP 交渉の閣僚会議に参加したアンドレス・レボジェード前チリ国際経済関係総局(Direcon)局長は「TPP はチリの通商政策を統合するもので、マイルストーンであり、将来の世界貿易ルールの構築の基準となる」性格を持つものであると TPP 協定を大きく評価した。「我々は 5 年以上にわたる交渉の末、チリの経済にとって重要な利益をもたらすであろう、適切でバランスがとれた良い合意に達したことを喜んでいる。同時に、我々は交渉プロセスのなかで、チリにとって敏感である分野において国益が適切に保護された」と評価していた(Direcon 2015b)。だが、チリの経済環境が悪化し、海外企業の投資も減少しているなかで、米国やアジア太平洋諸国との貿易・投資が経済再生の鍵となるが、その目的を果たすには、TPP が最善策なのかはチリ政府も確信できていないようだ。

チリにとって、米国を除く 11 か国が TPP の合意内容を維持することが重要となるのは、「TPP 協定は参加 11 か国にとって有益な自由化原則と高い水準の通商ルールで構成されている」との理解に基づく。自由貿易の強化と保護主義への対抗という意味で、「TPP の合意に含まれた高い水準や原則に参加する価値がある」とミシェル・バチレ大統領は協調したうえで、既に合意した自由化の水準を維持すべきだとの考え方を示している(日本経済新聞 2017c)。世界の自由貿易体制が侵されつつある状況を見ると、「市場開放へのコミットメントを発信することは重要な政策である。また、これまで積み重ねてきた協力で作り上げられた 11 か国間の一体感を維持することは重要だ」と 2017 年 7 月に箱根で開かれた会合に出席したフェリペ・レペドリア首席交渉官は述べている(Chile, Direcon 2017a)。TPP(11)とは別に、チリ政府は 2017 年内の合意に向けて、インドネシアとの 2 国間 FTA を交渉中である。

政府首脳や閣僚による上記の表明はあくまでも公式な見解で、TPP(11)は必ずしも満足できるものではないのかもしれない。チリにとって第一貿易相手国である中国³が TPP に参

間では特許リンケージの制度を導入している。オーストラリア、マレーシア、ベトナムなどのその他の TPP 参加国は、特許リンケージ制度は導入していない。米国は韓国との FTA では医薬品に関して広範囲の条項の導入を求めた(Fergusson et.al 2015)。TPP 加盟国の間でデータ保護と特許リンケージの取り扱いについて開きがあることが問題の根源である。

³ チリは中国と関税撤廃に焦点を絞る自由化率が低い「浅い」FTA を 2006 年に締結したが、2010 年には

加しておらず、米国が離脱した現状では TPP の意義は限られてくる。トランプ大統領が離脱を表明した 2017 年 1 月にムニョス外相は、「我々が知る TPP は、もはや交渉テーブルにはない。だが、チリがこれまでの路線を変えるわけではない。我々はアジア太平洋地域との統合を続けて促進していかなくてはならない」と述べている (Forbes 2017b)。チリは中国を含む新たな参加国を加えたルール内容が「深い」、新協定の締結を志向したい考えだ。そのうえ、太平洋同盟とメルコスールとの関係強化の流れを主導することで、アジア市場へのゲートウエイになりたい。

だが、TPP(11)がチリにとってメリットがなくなったわけではない。これまでチリが TPP 参加国と締結してきた 2 国間協定において除外されてきたか、あるいは不利な立場に置かれていた 1,600 の品目、特に食品業界において、TPP はチリに対して特惠待遇を設けることになる。特に日本、マレーシア、ベトナム、カナダ、その他の市場での貿易を促進すると期待される (Chile, Direcon 2015)。米国が抜けたにしても、関税削減・撤廃の分野でも、TPP(11)はプラスに働くと考えられる。高い水準の通商ルールが維持されれば、TPP(11)のベネフィットはさらに高まる。

日本に関して言えば、魚類の消費量が最大である日本の鮭・ます輸入の大半を賄うチリにとって、2007 年に発効した EPA の下で獲得した特惠措置が TPP 合意によって消滅するわけではない。同 EPA では 3.5%の基準税率が発効時から段階的に 11 回に分けて関税削減し、11 年目に撤廃されると規定されている。一方で、TPP の大筋合意では、現行の銀ザケ、大西洋サケにかかる 3.5%の関税を 11 年目に無税に、紅鮭の場合は 3.5%の関税が、生鮮は 6 年目に無税、冷凍は即時無税と規定された。鮭の対日本輸出に関しては、EPA により関税がほとんど撤廃されていることから、チリは米国、カナダなどの競争相手に対して優位を維持できると考えられる。林産物においては、輸入額又は近年の輸入額の伸びが大きい品目(例えば、マレーシア、ニュージーランド、カナダ、チリおよびベトナムからの合板並びにカナダからの製材)については、16 年目までの長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置が認められた。チリの場合、セーフガードが針葉樹合板に関して 15 年間適用され、発動基準数量も拡大される (桑山 2015)。

日欧 EPA で欧州産ワインの関税が 2019 年にも撤廃されることになり、輸入量でトップを走るチリ産ワインとの競争が強まるかもしれないと懸念する筋もある(秋山 2017)。日本は、輸入ワインに輸入価格の 15%、あるいは 1 リットル当たり 125 円のいずれか低い方の関税をかけている。この関税率は欧州産ワインにも適用されているが、EPA が発効すれば、関税はゼロとなり、一般的な 750 ミリリットル入りボトルなら最大約 93 円安くなる。日本・チリ EPA が 2007 年に発効した後、関税は段階的に削減され、現在は 2.3%まで下がっている。2019 年 4 月には関税が完全撤廃される。財務省の貿易統計などによると、チリ産ワインは EPA 発効後には、輸入量が毎年 10~30%の幅で伸びており、2015 年には長年シェアトップに君臨していたフランス産ワインをついに抜いた。チリ産ワインは、輸入量の 7 割以上が 1,000 円未満の低価格帯で、ヨーロッパ産ワインに対する関税が撤廃されても、チリ産ワインのコスト・パフォーマンスにはそれほど影響は与えないと考えられる。在日チリ大使館のミカエル・マルスカ商務参事官は、「日本と EU の EPA でワイン業界の競争は激化する。でも競争は大歓迎だ」と話した(秋山 2017)。

「サービス」貿易に関する補完協定、2014 年には「投資」に関する補完協定を結ぶことで、貿易関係のさらなる強化に努めてきた。2016 年には両国間の FTA に市場アクセス、電子取引、サービス、競争政策、環境、政府調達などの分野も含むことで、これまでの FTA をアップグレードすることで合意している (Chile, Direcon 2017b)。

B. メキシコ

メキシコは NAFTA 以外に、40 か国以上と FTA を締結しており、米国離脱表明後の 11 か国による TPP 交渉にも参加している。TPP については、ルイス・ベラガラ外相は、8 月の初めに訪日した際に、「非常に優れたイニシアテブ(FTA 構想)である(TPP を)支持している」と前向きな姿勢を示している(日経新聞 2017e)。パウロ・カレニョ・プロメヒコ(メキシコ貿易投資促進機関)総裁は日本経済新聞への投稿で、メキシコは「米国を除く TPP(11)の発効を支持する。各国が多く議論を重ねてきただけに、生かさないのはもったいない。北米に依存せずにアジアとの貿易を拡大したいメキシコにとっては非常に重要な協定だ」と TPP(11)を支持する見解を示している(カレニョ 2017)。だが、トランプ大統領が 2017 年 1 月に TPP 離脱を公式に表明した後、「米国が TPP から最終的に離脱することになったが、(TPP が) 参加国間でお互いを知るための対話の機会を提供したことは大きい。TPP 協定を採択した参加国の間で様々な 2 国間での機会がこれから生まれるであろう」と 3 月にチリで開催された太平洋同盟の臨時閣僚会議に出席したビデガラ外相が 2 国間協定に重点を置くことをメディアに仄めかしている(Forbes 2017a)。メキシコにとって NAFTA が最優先されるのは間違いない。

メキシコで TPP の首席交渉担当官を務めるファンカルロス・ベイカー経済副大臣は 7 月初めに行われた日本経済新聞との取材で、TPP(11)交渉について、「出来る限り高い水準での合意を目指すべきだ。米国の離脱を水準引き下げの理由にしてはならない」と語った。品目別の関税などは再交渉せずに、早期の発効に意欲をみせた。TPP(11)の大筋合意の時期に関しては、「何か月かかるか明言できないが、短期間だろう。参加国は長い間交渉してきており、共通の基盤はある」との楽観的な見通しを述べている。

一方で、TPP の新規加盟については慎重な姿勢を示し、まずは 11 か国間での発効を優先したい意向だ。TPP では将来、APEC 加盟国の自由貿易化路線の基本原則である「開かれた地域主義」に沿って、合意水準と満たせる国であれば、どの国でも参加が可能だとベイカー副大臣は強調したが、発展段階が異なる経済の間で水準の高い FTA を締結することは時間がかかるとの判断だ。メキシコは「太平洋同盟」の加盟国であるコロンビアなどの TPP 参加を支持する構えをみせており、まずは TPP 協定署名国との関係強化を優先する方針だが、第 2 の段階としてアジア諸国との 2 国間 FTA にも関心を示している(Infolatam 2017)。

どの程度の部品を TPP 域内で生産すれば関税撤廃の対象になるかを定める自動車関連部門の「原産地規則」を巡って、日本とメキシコが対立した。日米は大筋合意以前の協議では、その水準を 4 割程度にすることで調整していたが、メキシコとカナダはその水準を低くすれば人件費が安いアジアからの部品が北米市場へ流出すると懸念し、NAFTA と同じレベルの 6 割強を要求していた。自動車の原産地規則の割合は最終的に 55%に落ち着き、域内割合が 6 割強の NAFTA より低いレベルで決着した⁴。2017 年 8 月 16~18 日にワシントンで開催された第 1 回 NAFTA 再交渉会合で、米国は自動車に関する原産地規則を強化する姿勢を崩しておらず、現行の域内の部品調達率の 62.5%を引き上げたい考えだ(日本経済新聞 2017a)。

加えて、TPP 協定においては完全累積制度が可能となり、複数の締約国において付加価値

⁴ TPP における自動車に関する原産地規則は、付加価値基準(控除方式で 55%または純費用方式で 45%)と設定された。TPP における自動車部品の原産地規則は一部の例外を除いて、関税分類変更基準と付加価値基準(品目に応じて控除方式で 45~55%、積上げ方式で 35~45%または純費用方式で 35~45%)が選択された(Freund 2017)。

値・加工工程の足し上げを行い、原産性を判断する完全累積制度を採用することで合意した。TPP 合意により、TPP 特恵税率の適用が可能な 12 か国内の原産地規則が統一されることで、事業者の制度利用負担の緩和だけでなく、完全累積制度の実現によって、TPP 協定の複数の締結国において付加価値・加工工程の足し上げが可能となる。日本が締結済みの EPA においても、メキシコ、ペルー等で完全累積制度を採用している。世界で多数の国々と FTA を締結しているラテンアメリカ 3 か国にとって、完全累積制度のメリットは大きく、同 3 か国によるその評価は高い。太平洋同盟加盟国のアジア太平洋地域でのバリューチェーンへの参入を後押しする。特に自動車の完成車に関する原産地規則がメキシコに及ぼす影響は少なくない(桑山 2015)。

メキシコは世界有数の FTA 網を有しており、ラテンアメリカ域内外でも、経済統合に積極的に取り組んでいる。TPP12 に比べるとインパクトの度合いが低下するが、TPP(11)も域内の生産性や競争力向上に繋がり、貿易多角化とアジア諸国とのバリューチェーンの構築を促進する。現在、輸出の約 8 割、輸入の約半分を米国が占めるメキシコにとって、NAFTA 域外のアジア太平洋諸国との貿易・投資関係の強化は必至である。TPP によってメキシコの輸出が自動車、宇宙航空、電子、化学、食品加工、および製鋼部門での輸出拡大が見込まれる(Cortés 2015)。

しかし問題は、多国籍企業による生産が増加し、多くの部品が海外から調達されるため、国内の付加価値の拡大に繋がるかどうかの問題だ。一方で、TPP の交渉においてメキシコ政府がベトナムの対米国繊維製品の輸出増加を懸念して、同産業でより厳格な原産地規則の設定を要求していたが、「ヤーン・フォワード」原則⁵が採用されたことで、メキシコの繊維産業が保護された結果となった。繊維産業での輸出増加も期待できる⁶。メキシコは、TPP がもたらす潜在性をフルに活用するには、官民の連携体制が強化されなくてはならない(Mendoza 2015)。

メキシコと日本の間には 2005 年に経済提携協定(EPA)が発効したが、過去 10 年で貿易総額は 7 割増加し、日本の対メキシコ投資も順調に伸びてきている。日系企業のメキシコ進出は特に自動車産業で活発化しているが、TPP(11)が可能となれば、航空、医療分野においても貿易・投資関係強化が期待される。日本市場だけでなくその他のアジア諸国においても、豚肉、アボカド、その他の農産品で非伝統的な一次産品の市場開発が可能となってくる。一方で、TPP 協定ではオーストラリアの米国への砂糖輸出枠が年間 65,000 トン追加されたことで、米国への主要砂糖輸出国であるメキシコにとって悪影響が出るかもしれないと危惧された(Morales 2015)。米国の離脱でこの懸念材料は今のところ払拭された形だ。

米国とカナダと 3 か国で NAFTA の再交渉が 8 月中旬から始まっており、米国の TPP 離脱が NAFTA 交渉プロセスにどのような影響を及ぼすかは明白ではない。現地調達率の強化、緊急輸入制限(セーフガード)の発動条件の緩和、域内での労働者移動を円滑にするルール作り、知的財産権の強化に加えて、新しく、他国の通貨安誘導を封じる「為替条項」が NAFTA 再交渉の論点に含まれる模様だ(日本経済新聞 2017a)。「米国が NAFTA 再交渉で目指すのは、離脱を表明した TPP に盛り込まれている自由化約束とルールの復活だ」と

⁵ TPP 参加 12 か国では、米国以外の国では FTA において相対的に穏やかな原産地規則を採用しているが、米国の FTA では、生産に使用される原糸が FTA 締結国原産であることを求めるより厳格な「ヤーン・フォワード」(yarn forward)制度を採用している。

⁶ また TPP が実現すれば、米国と中米諸国とドミニカ共和国とで結ばれている CAFTA-DR 協定にも影響が出てくる可能性があった。対米国市場への繊維・アパレル輸出が重要な中米諸国にとって、TPP の繊維産業のルール、特にベトナムを考慮する「原産地規則」に関する新しい規制はマイナス要因になると危惧される。

の見方が一般的だ(中川 2017)。TPP 参加国のなかでメキシコと現在 FTA 発効済みなのは米国、日本、カナダの 3 か国に過ぎず、TPP(11)はオーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、シンガポール、ベトナムなどのアジア太平洋諸国などの市場アクセスを大幅に改善する可能性を秘めている。それと同時に、チリ、ペルーや日本などこれまで FTA を締結済みの国々との市場アクセスと通商ルールが更に改善される(Cortés 2015)。メキシコが積極的に参加する太平洋同盟を軸とする対アジア戦略も可能となる。

C. ペルー

ペルーにとって米国は重要な貿易相手国であることには代わりなく、「米国との通商関係は 8 年前に発効した 2 国間 FTA で規制されている。トランプ大統領が就任して直後に TPP からの離脱を正式に宣言したが、それは、ペドロ・パブロ・クチンスキー大統領の貿易政策を修正するものではない」とリカルド・ルナ外相は語る。ペルーは、高い水準の FTA を締結することで開放経済体制を維持しており、FTA はペルーの経済成長と国民の社会厚生を促す重要な手段である」と同外相は指摘する。TPP の行方とは関係なく、ペルー政府はオーストラリアとの 2 国間 FTA を交渉中で、近日中に FTA について、インドとの会合が始まる(Americaeconomia 2017, Sputnik 2017a)。ペルー政府の視野にはインドネシアとの FTA もあり、交渉に向けて準備が進んでいる(Gestión 2017)。

現在、ペルーは 52 か国と FTA を締結しており、TPP への参加は、同国がこれまで行ってきた自由化路線の一環である。実際にはペルーの海外貿易の 94%が発効済みか、交渉中の FTA によってカバーされている。ペルーにとって中国が第 1 の輸出先であり、米国や欧州連合(EU)を上回る。ペルーは 2008 年 11 月にリマで開催された APEC 首脳会議で TPP 交渉プロセスへの参加の決意を表明した。TPP 交渉に参加している国々のなかで、ペルーは米国、カナダ、メキシコ、シンガポール及び日本と既に FTA を締結している。TPP 参加 12 か国はペルーの世界貿易の 3 分の 1 を占めており、中でも最大の市場は米国で、カナダ、日本、チリがそれに続く。これら 4 か国がペルーの対 TPP 地域の総輸出の 91%を占める(図表 1A を参照)。

TPP(11)が発効すれば、ペルーはオーストラリア、ブルネイ、マレーシア、ニュージーランド及びベトナムの 5 つの新たな市場での特惠アクセスを入手することになる。これらの新市場に果物や野菜、アンデス穀物、魚製品、綿製品、アルパカなどの商品など、額にして約 22 億 5,000 万ドル相当の輸出が可能となると外国貿易観光省(Mincetur)は見込んでいる。また TPP は参加国間で原産地規則の「累積」が可能となるので、ペルーの中小企業の国際化に役立つと期待される。中小企業は自国での付加価値には限りはあるが、TPP 参加国から輸入された中間財や部品の付加価値を累積し、特惠関税を利用できるようになる(Fairlie 2015)。

だが、これら諸国はペルーの貿易・投資相手国としての重要性は相対的に低く、新たな市場開拓の面からするとそれほど潜在性が高くないかもしれない。ペルーの最大貿易相手国である中国が TPP に参加していないことで、ペルーの TPP 参加のメリットは半減してしまう(Fairlie 2015)。ペルーは中国と 2 国間 FTA を締結しているが、同協定による自由化率は高くない。ペルーにとって最大の課題は、これまで同国が締結している FTA の内容を掘り下げて、TPP に参加国する諸国とで更なる貿易障害の克服が可能かどうかにかかってくる(Montoya 2015)。すなわち、TPP が既存の FTA で享受できるメリットを超越することができるかが問われる。

TPP は既存の 2 国間 FTA に組み込まれることがなかった通商ルールを改善する機会を

もたらすというのが政府の見解だ(Montoya 2015)。これらの改善の多くは非関税措置に関するもので、様々なタイプの規制がその対象となるが、特に消費者の健康を保護することを目的とした衛生植物検疫(SPS)措置、輸入国による検査、輸出数量認証制度がとりわけ重要とされる(Montoya 2015)。

TPP 協定が締結され発効した際には、ペルーは東南アジアとオセアニア地域で 5 つの新しい貿易相手国と FTA 関係を樹立することになり、アジア太平洋地域での消費と投資傾向とより密接な関係を持つことが出来る。ペルーはメキシコと同様に、TPP(11)を機にアジア太平洋地域の貿易・投資パートナーとの貿易関係強化を図ることで、北米とラテンアメリカ市場へのゲートウェイとしての地位を統合するための戦略となりうる(Young 2015)。TPP(11)によって、チリがアジア太平洋地域で構築してきた FTA 網に少しでも近づくことができる。

VII. 今後の展望

TPP(11)で合意された通商ルールが最小限の修正で維持されれば、成長が著しいアジア市場で外貨規制や国有企業の優遇政策が緩和され、海外企業の進出するためのビジネス環境が整備されることから、日本、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールのような先進国にとっては、米国抜きでもメリットは大きいとする見方がある。先進国にとって関税の撤廃・削減も重要だが、サービス貿易、投資、競争政策、政府調達、知的財産権に関わるルールの透明性の確保が優先事項なのかもしれない。日本は TPP(11)交渉を主導することで、アジア太平洋地域での経済統合をリードしながら、米国の復帰を念頭に TPP を中国包囲策として利用したい。高い水準の通商ルールを維持することで、中国の TPP 参加を延期できる。米国市場への市場アクセス改善を TPP 参加の主要目的と挙げていたマレーシアやベトナムにとって、米国抜きの TPP の魅力は半減する。TPP に含まれる高い水準の通商ルールや原則に参加することは価値があると言うのがチリ、メキシコ、ペルーの公式見解だ。しかし、これまでアジア諸国と 2 国間 FTA を推進してきたチリやペルーは、新しい環太平洋自由貿易圏構想には中国、インド、韓国などの貿易主要相手国が含まれるべきだとの見方へ移行しているようだ。メキシコの場合は、再交渉中の NAFTA が最優先で、その結果によって TPP の重要性が変わってくる。

2017 年 3 月 14 日にチリで開かれた「太平洋同盟ハイレベル対話」には、米国を含む TPP 署名国や中国、韓国も招待され、米国の TPP 離脱で混迷するアジア太平洋地域の経済統合をめぐる議論が交わられた(時事通信 2017)。チリのヘラルド・ムニョス外相は、「国際社会に大きな不透明感のある今、アジア太平洋地域の主要なパートナーが集まり、開放的な貿易への関心や、地域統合を重視する姿勢、保護主義に陥ることなく前進を目指すとする我々からのサインを送ることが必要であり、これらの取り組みをとおして、繁栄や雇用創出が生まれ、全ての人への恩恵につながる」と述べた。これらの会合で、チリやペルーは米国抜きの TPP(11)の他に、中国を加えた新たな協定も選択肢の一つとして、TPP に置き換える案を模索しているのではないかと懸念の声が上がった。

チリなどが提案していると考えられる「中国込み」の代替協定案は、日本が主導する TPP(11)とは相容れない構想だ。中国が参加すると TPP の合意内容が大幅に修正され、高いレベルが維持できなくなる恐れがある(馬田 2017)。太平洋同盟参加 4 か国は、3 月の閣僚会合で同盟の「準加盟国」を設ける方針を決めており、この方式を使って中国と連携を深めるのも一案だが、TPP の代替案とはならない。中国が TPP に参加したとしても、それには時間がかかる。また、チリとペルーは中国と 2 国間 FTA を締結しており、中国との貿

易関係強化には、それらの協定の内容をアップグレードする選択肢もあるが、再交渉において中国が大幅な譲歩を提示するかは確かではない。チリは実際に 2006 年に発効した中国との FTA を、サービス貿易や投資に関する条項を盛り込むことで、2 国間協定の改善を図っている。

TPP 協定交渉に参加したチリ、メキシコ、ペルーは米国と FTA を締結している。米国が締結した FTA では、交渉対象テーマのカバレッジにおいて、共通のパターンが検証される。オーストラリア、カナダ・メキシコ(NAFTA 協定)、チリ、中米・ドミニカ共和国(CAFTA/DR 協定)、コロンビア、パナマ、ペルー、シンガポールとの FTA は、NAFTA を「ひな型」とした協定である。TPP はのちに環境、労働などの新しい交渉分野を NAFTA に追加し、サービスでの越境貿易だけでなく、電子商取引、プロフェッショナルサービスも含む「NAFTA プラス」型と呼ぶことができる。TPP では、市場アクセスが細分化され、農業、繊維・アパレルが個別で交渉された。対韓国との FTA のように、自動車、医薬品や医療機器の市場アクセス、競争政策と国営企業の関連項目も個別に交渉された FTA もある。TPP の交渉分野は、規制総合性、国際競争力、中小企業育成のバリューチェーン参入などの「分野横断的事項」も対象としている。一言でいえば、TPP の「ひな型」は NAFTA であり、TPP はそのひな型に新しいテーマを加えることで「NAFTA プラス」型の FTA を狙う物である(桑山 2015)。太平洋同盟の統合プロセスを制度化し、自由化スケジュールを明確化する「太平洋同盟枠組み協定の追加議定書」が 2016 年 5 月に発効したが、その議定書の内容も TPP 協定のように包括的なものだ。

NAFTA の再交渉が 2017 年 8 月から始まった。加盟国 3 か国間(トリラテラル)、あるいは米国、カナダ、メキシコ間の 2 国間(バイラテラル)協定のかたちで決着するのか。NAFTA の再交渉ルールが日本などの 2 国間 FTA に適用されるのか。TPP 協定の合意に含まれる条項が NAFTA に取り込まれることで、NAFTA は大幅に改定されるのか、それとも、部分的な修正におわるのか、NAFTA の再交渉の行方が注目される。トランプ大統領によって TPP12 は事実上葬られたが、TPP で合意された条項のいくつかを新しい NAFTA に取り入れることも可能である。むしろ、その可能性が高いとみる専門家も少なくない(中川 2017)。「NAFTA は評判が悪い。NAFTA という名前を返上するのがいいかもしれない。しかし、再交渉される NAFTA において、(TPP 協定の)本質的な部分が残る可能性はある」とピーターソン国際経済研究所上級研究員(通商問題担当)のハフバウアーは分析している(Hufbauer and Jung 2017)。

TPP(11)参加国の間で多くの 2 国間 FTA が締結されており、TPP(11)域内での関税撤廃・低減による貿易創造の潜在力はむしろ低いと考えられる。従って、今回の TPP の大筋合意においては、関税・非関税の市場アクセス分野で、既存の FTA と比較しての「プラスアルファ」の度合いとその内容が重要となってきた。米国と既に FTA で結ばれているチリ、メキシコ、ペルーにとって、米国の TPP 離脱が対米市場アクセスにもたらす影響は限定的なものかもしれない。だが、チリとは異なり大半のアジア太平洋 TPP 参加国と FTA を締結していないメキシコとペルーの場合、TPP(11)が実現すれば、域外諸国が課す最恵国関税が特惠関税に置き換えられることになる。チリは全ての TPP(11)参加国と FTA を結んでいるため、関税面のメリットは少ないかもしれないが、「上乘せ分」がないわけではない。むしろ、高い水準の通商ルールで構成される 21 世紀に相応しい FTA の枠組みを提示する TPP 協定は将来、WTO 多角間交渉、FTAAP 構想、その他のメガ FTA の「ひな型」になりうる可能性を秘めているというのがチリ政府の考えだ。

関税の他に、サービス、投資、政府調達、知的財産権、競争政策、紛争解決手続き、労働、環境等に関するルールにおいても、既存の FTA の内容と比較して改善されたのかどうか

鍵である。しかし、高水準の通商ルールは、先進国にとっては有益かもしれないが、マレーシア、ベトナムなどのアジア諸国、チリ、メキシコ、ペルーなどのラテンアメリカ開発途上国には常にプラスに働くとは限らない。TPP で医薬品の試験データの保護期間で揉めたように、交渉次第によっては、途上国の「政策スペース」が削減される可能性がある。TPP 協定に含まれる国営企業に関する規制、労働と環境基準の分野に含まれる条項は、途上国にとって鵜呑みすべきものではないかもしれない。TPP 協定はサービス貿易、投資、政府調達、競争政策、知的財産権、ビジネス環境整備など、現在 WTO が規定する以上の内容(WTO プラス)の性格が強く、同協定が自動的に経済開発に必ずしも結びつくとはいえない。

TPP(11)のなかで、医薬品のデータ保護の期間を短縮するよう求めている国があることから、医薬品に関する知的財産権の再交渉の可能性がでてきた。オーストラリアとチリはバイオ医薬品のデータ保護期間を巡り、TPP 交渉で米国と対立した経緯がある。TPP では医薬品産業が強い米国が期間の長期化を強く主張したため、実質 8 年で合意していた(桑山 2015)。期間が延長されれば、新薬をつくる米国、日本などの製薬会社は利益を得るが、チリなどの新興国や強力な医薬品産業を持たないオーストラリアなどの先進国は、後発医薬品の生産で遅れをとることになる。期間短縮は日本も容認する構えで、もし米国が TPP に復帰した際には、元の 8 年に戻すという案が有力だ(Nikkei Asian Review 2017b, 日本経済新聞 2017d、2017g、東京新聞 2017)。

日本政府は、農業分野の関税率など TPP 交渉で米国に譲許した条件が日米 FTA 交渉で再交渉され、さらなる譲歩が求められることを危惧する。一方で、TPP を輸出拡大の機会ととらえる農業関係者も日本にいる。TPP 協定が発効すれば日本から輸出する農林水産品にかかる関税の多くが撤廃される⁷。海外で和食ブームが広がるなか、「日本の食」の輸出拡大が期待される。日本国内は人口減少を背景に農林水産物・食品の需要縮小が予測されており、海外市場の開拓が急務である。一方で海外からの野菜や果実がこれまでより安く手に入るようになり、日本の消費者にとって大きなメリットとなる。TPP で貿易自由化の恩恵を日本の消費者が十分に享受できるようにすると同時に、低迷する日本の農業を活性化させる政策が必要となってくる。

7 月 12 日に神奈川県箱根で開催された首席交渉官会合で、米抜きの TPP(11)の早期発効させるための具体策として、複数案が浮上したと関係筋が明らかにした。現協定とは別に「議定書」を作る案や、協定を修正して 11 か国で「新協定」を結び直す案が出たが、結論は出ていない。議定書案が採択されれば、米国を含めた 12 か国間で合意した自由化の内容を盛り込み、将来、米国が TPP に復帰しやすくなる。また、仮に 11 か国すべてが足並みを揃えなくても、有志国のみで発効させることも可能となる。現協定とは別に議定書ができることに対し、カナダなど複数国が「複雑だ」として異論を唱えており、隔たりは埋まっていない。一方で、新しく協定をつくる案は、議定書方式に比べると分かりやすいかもしれないが、各国から「再交渉」要求が噴出すれば、米国の復帰をさらに難しくする(時事通信 2017a)。

TPP 協定を暫定的に適用する案もある。暫定適用すれば、各国とも柔軟に対応できると馬田啓一杏林大学名誉教授は主張する。TPP の合意内容を修正せず、「祖父権 (grandfather rights) 条項」を導入することで、各国の国内法に反しない最大限の範囲で TPP ルールを

⁷ 農産品では日本の 1,885 品目で関税が撤廃される。米国は日本のコメにかけている 1 キロ当たり 1.4 セントの関税をゼロにする。米国は日本産牛肉も、現在は低い関税の受け入れ枠を 200 トンから 6,250 トンまで増やす。TPP では、米国だけでなくその他の加盟国も日本産の牛肉の無関税輸入枠を拡大するほか、日本酒や醤油の関税も将来撤廃する(桑山 2015)。

暫定的に適用することが可能となる。米国が離脱した結果として、TPP(11)の実現には発効要件の改正が必要となるが、暫定適用であれば、政治的に困難な協定本体の改正を必要としない⁸。「これにより、TPPの合意内容に異論をはさむ国の参加も可能となろう」（馬田2017）。「米国のTPP復帰の余地を残しながら、TPP11か国がそろって『TPPの暫定適用に関する議定書』を締結して、暫定適用の期限は米国がTPPに戻ってくるまでとし、柔軟に祖父権を認めて、早期に発効できるようにする方向で調整が進むのがベスト」と同教授は指摘する。だが、暫定適用は米国の復帰を前提とする。米国の復帰が近い将来見込めないのであれば、この案の説得力はなくなる。また、各11か国における議会批准が必要だが、現時点でTPP協定を議会承認しているのは、日本とニュージーランドに過ぎない。

新たな打開策として、2015年10月のTPP大筋協定において、米国が各国に対して要求した項目を当面凍結する案を日本政府が提示していることが分かった。米国が離脱を公式に表明した後も米国に譲歩した項目は残っており、自国の不利益につながると主張する国がTPP(11)にある。凍結の対象となるのは、関税削減・撤廃の部分ではなく、知的財産権や国有企業の優遇廃止、政府調達の外資への開放など、通商ルールに関する項目だと報じられる。米国が強く要求した医療品のデータ保護期間の延長がその良い例だ。日本政府としては、こうした項目をいったん凍結し、早期発効に向けて環境づくりを急ぐ方針だ。11か国がそれぞれ凍結項目を提示するが、全ての11か国が同意した項目が凍結される。米国のTPP復帰が実現すれば、凍結項目は解除され、もとの合意内容に戻る(Nikkei Asian Review 2017a)。

日本はEUとEPAを締結することで、TPPプロセスに拍車をかけて、米国のTPP復帰を促したい。世界の貿易の約40%を占める先進経済圏内の連携により、日欧EPAで合意されたルールが世界共通の基準の一部となる可能性も出てくる。停滞するWTOドーハ交渉ラウンドにも良い影響を与えるかもしれない。21世紀に相応しい通商交渉の「ひな型」になるかもしれない。中国、インドが貿易自由化に慎重なため進展が遅れているRCEP交渉の後押しにもなる。日欧EPAの大枠合意で、米国がTPPに復帰する可能性が高まるかもしれない。だが、トランプ政権は、日本とは2国間FTAを望んでいる。また、同政権は米韓FTAを再交渉したい考えだが⁹、再交渉されるNAFTA協定がこれからの米国のFTAの「ひな型」になるかもしれない。

RCEPはTPPと比較して「質が低い」とされるが、「将来のより広がりある自由貿易圏への一步として意義がある。米国の東南アジアに対する関心が弱まるなか、日本の姿勢が問われる。日本が積極的にリーダーシップを発揮しなければ、必然的に東南アジアにおける中国の存在感が増す。一帯一路、アジアインフラ投資銀行など、中国が打ち出す構想は実に東南アジアにとって魅力的だ。日本はRCEPが中国中心の枠組みだといって警戒している場合ではない」と、タン・シューウンISEAS・ASEAN研究センター長は、日本がTPP(11)だけでなく、RCEP交渉においても主導力を発揮しなければならないと警鐘を鳴らす(日本経済新聞2017b)。

アジア太平洋地域で自由貿易を促進してきたオーストラリア、カナダ、ニュージーラ

⁸ 米国がTPPに復帰して同協定を批准し、30.5条に規定される発効要件が充足されるまでが暫定適用期間となりうる。一定期間後に、暫定適用の見直しおよびTPP協定30.5条改正による正式発効の是非を問う旨を定めておく必要がある。

⁹ 韓国の文在寅大統領が6月末に米国を公式訪問した際に首脳会談で、トランプ大統領が提案した米韓FTAの再交渉には合意していないことを強調した。トランプ大統領は米韓FTAについて、「良いディールではない」と韓国に再交渉を提案していた。この発言を受けて、一部韓国メディアが「米韓FTA、再交渉で合意」と報じたため、韓国政府は否定していた(日本経済新聞2017i)。

ンド、シンガポールが2017年6月に準加盟国として太平洋同盟に加盟した。関税は2国間交渉されるが、その他の通商ルールは8か国間で協議される模様だ(La Tercera 2017)。これら8か国はTPP参加国でもあり、TPP枠内でのこの新しい試みは、TPP(11)創設を助成するのか、それとも足かせになるのか、太平洋同盟の拡大がTPPの代替案になるのか、今のところ明白ではない。日本にも準加盟国として太平洋同盟に参加するよう太平洋同盟加盟国が働きかけているが、現在52か国ある太平洋同盟オブザーバー国のなかで中国、韓国などもアソシエイト・メンバーとして参加する可能性がないわけではない。

太平洋同盟はRCEPの枠組みの外で、ASEAN諸国との貿易投資関係の強化に踏み出した。2017年5月に開かれたTPPの閣僚会議を機会に、「グローバルな世界経済における太平洋同盟とベトナム」と題するシンポジウムがハノイで開かれた。この会合には、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーの太平洋同盟の外交官や業界からの代表が出席し、ASEANの議長国であるベトナムの閣僚と意見交換している。両統合機関の間での相互貿易・投資促進だけでなく、「太平洋同盟—ASEAN協力体制の枠組み」をどのように具体化するかにについても協議された。ベトナムと太平洋同盟はこれまで科学、技術、気候変動、社会保障、農業、漁業、観光、公共交通機関、都市インフラ、文化、教育、保健、通信などの広い分野で実りある協力を行ってきたと言える(Vietnamplus 2017)。太平洋同盟加盟国にとって、アジア市場に進出する手段はTPPだけではない。太平洋同盟加盟国は、ASEAN諸国と独自の連携体制を作り上げる制度的な能力を持ち合わせている。

太平洋同盟はメルコスールとの関係強化を積極的に進めており、両統合機関の外相が相互の連携強化に必要な共通アジェンダを議論するために、4月7日にブエノスアイレスで会合をもった(EFE 2017)。アルゼンチン(マクリ政権)とブラジル(テメル政権)の中道派政権の誕生で、南米の政治マップが大きく書き換えられ、ベネズエラのメルコスールからの一時的資格停止により、メルコスール加盟国と太平洋同盟加盟国との関係の見直しが進んでいる。アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイは太平洋同盟のオブザーバー国でもある。メルコスールと太平洋同盟間のより緊密な関係を促進することを視野に入れて、両統合機関の加盟国間での2国間関係の強化に向けた取り組みが本格化している。アルゼンチンとメキシコは2国間FTAを交渉中だ。コロンビアとブラジル、ペルーとブラジル、そして、チリとアルゼンチン、ブラジル、ウルグアイとの個別の2国間協議の行方が注目される(桑山 2017)。最も重要な問題は、両統合機関で、どのようにラテンアメリカ地域の経済統合に向けて進んでいくかである。メルコスールはコロンビアと経済補完協定(ECA)を7月に締結している。

メルコスールはEUとのFTA交渉を進めており、2017年内の大筋合意を目指す。フランス大統領戦でマクロン氏が勝利したことで、EUの自由貿易路線が維持され、交渉が加速するとの見方が強くなっている。また、メルコスールはアイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタインの4か国で構成される欧州自由貿易連合(EFTA)、カナダ、日本¹⁰、韓国とのFTA交渉も進んでおり、メルコスールとのオファー交換がなされるとメキシコのエコノミスタ紙が報じている(El Economista 2017)。これらの動きはTPP(11)の早期発効を複雑にすることは間違いない。

TPP(11)は、2017年5月下旬にベトナムで開かれた閣僚会議で本格的な交渉に入った。同会合では、将来、米国がTPPに復帰する場合に、再加入の手続きを簡略にする方針が盛り込まれた。声明案には、「TPPを出来るだけ早く発効させることを追求する」としたうえで、「原加盟国の参加手続きを早めることなど、選択肢の検討を始めることで合意する」として、米国にTPPへの復帰を呼びかける方針が含まれていた(Kyodo 2017)。しかし、日本

¹⁰日本とメルコスールのEPA交渉も進んでいるとの情報もある(Sputonik 2017b)。

にとって、米国離脱後の TPP が漂流するのを避けるためにも、5月の閣僚会合の共同声明では早期発効で各国が足並みを揃えることが必須だったが、参加国間の温度差は大きく、7月20日夜の首席交渉官会合は、共同声明案をまとめられないまま終了した。TPP 早期発効には、マレーシアとベトナムが同協定から離脱しないように、その他の参加国が働きかけなくてはならない。今後の課題は、日本やニュージーランドとは意見や立場が異なる国をいかに TPP(11)交渉に巻き込み、協定内容の見直しを最小限に止めながら、米国復帰に向けて TPP 協定の貿易自由化率と通商ルールの内容が確保できるかどうかにかかってくる。

参考文献（英語、西語）

Alire, David and Michael O'Boyle (2017), “The rocky history of NAFTA”, Reuters, September 2. <https://www.reuters.com/article/us-pakistan-bhutto/pakistani-court-declares-ex-military-leader-a-fugitive-in-bhutto-murder-case-idUSKCN1BB1FQ>

Americaeconomia (2017), “Alianza del Pacífico iniciará negociaciones comerciales con terceros países”, 05 de junio. <http://www.americaeconomia.com>

Ananthlakshmi, A. and Mai Nguyen (2017), “U.S. and Pacific Rim countries at odds in heated trade meeting”, Reuters, May 21. <http://www.reuters.com/article/us-apec-vietnam-idUSKCN18H02B>

Chile, Direcon (2017a), “Once países firmantes del TPP se reunirán en Japón”, 10 de julio. <https://www.direcon.gob.cl/2017/07/once-paises-firmantes-del-tpp-se-reuniran-en-japon/>

Chile, Direcon (2017b), “Chile y China iniciaron negociación para profundizar los alcances del Tratado de Libre Comercio (TLC)”, 16 de mayo. <https://www.direcon.gob.cl/2017/05/chile-y-china-iniciaron-negociacion-para-profundizar-los-alcances-del-tratado-de-libre-comercio-tlc/>

Chile, Direcon (2015a), “DIRECON se reúne con empresarios de distintos sectores para explicar los alcances del TPP” el 16 de octubre. <http://www.direcon.gob.cl/2015/10/direcon-se-reune-con-empresarios-de-distintos-sectores-para-explicar-los-alcances-del-tpp/>

Chile, Direcon (2015b), “Alta asistencia de organizaciones civiles en primera reunión del Cuarto Adjunto TPP tras el cierre de las negociaciones”, 9 de octubre, 2015. <http://www.direcon.gob.cl/2015/10/cuartoadjunto09102015/>

Chile, Direcon (2015c) “10 respuestas acerca del TPP”, 2015 年 10 月 25 日にダウンロード。 <http://www.direcon.gob.cl/tpp/10-respuestas-acerca-del-tpp/>

CNBC (2017), “Captain Japan and Kid Kiwi work to rescue TPP”, cnbc.com. May 21. <http://www.cnb.com/2017/05/21/captain-japan-and-kid-kiwi-work-to-rescue-tpp.html>

Cortés, María de Jesús (2015) “Exportaciones de México crecerán 150,000 mdd con TPP” El Economista, el 7 de octubre.

EFE (2017a), “Ministros del MERCOSUR y Alianza del Pacífico buscarán estrechar vínculos”, 7 de abril. <http://www.lavanguardia.com/> con información de EFE

El Economista (2017), “MERCOSUR buscará agilizar apertura comercial”, 25 de julio 2017. <http://eleconomista.com.mx/> con información de Reuters

Esposito, Anthony (2017), “U.S., Mexico, Canada ink non-disclosure agreements for NAFTA talks”, Reuters, August 26. <https://www.reuters.com/article/us-trade-nafta/u-s-mexico-canada-ink-non-disclosure-agreements-for-nafta-talks-idUSKCN1B523D>

Esposito, Anthony and Frank Jack Daniel (2017), “NAFTA negotiators seek to enshrine Mexico's energy reforms”, September 3. <https://www.reuters.com/article/us-trade-nafta/nafta-negotiators-seek-to-enshrine-mexicos-energy-reforms-idUSKCN1BD0TS>

Fairlie Reinoso, Alan (2015), “TPP: desafíos para el Perú” Bridges, Volume 16 - Number 7, 25 September. <http://www.ictsd.org/bridges-news/puentes/news/tpp-desaf%C3%ADos-para-el-per%C3%BA>

Fergusson, Ian F., Mark A. McMinimy, and Brock R. Williams (2015), “The Trans-Pacific Partnership (TPP): Negotiations and Issues for Congress”, Congressional Research Service (CRS), 7-5700, March.

Forbes (2017b), “Fracaso del TPP es oportunidad para nuevos acuerdos, dice Videgaray”, marzo de 14. <https://www.forbes.com.mx/fracaso-del-tpp-oportunidad-nuevos-acuerdos-dice-videgaray/>

Forbes (2017b), “Chile también dice adiós al TPP”, enero de 25. <https://www.forbes.com.mx/chile-tambien-dice-adios-al-tpp/#gs.NF8Utqg>

Freund, Caroline (2017), “Streamlining Rules of Origin in NAFTA”, Policy Brief 17-25, Peterson Institute for International Economics, June.

Gestion, Peru (2017), “Perú e Indonesia preparan eventual negociación de acuerdo comercial”, 23 de mayo. <http://gestion.pe/economia/>

Graham, Dave and Anthony Esposito (2017), “NAFTA talks kick off in Mexico City, clouded by Trump threats”, Reuters, September 2. <https://www.reuters.com/article/us-trade-nafta/nafta-talks-kick-off-in-mexico-city-clouded-by-trump-threats-idUSKCN1BC5C3>

Hufbauer, Gary Clyde and Euijin Jung (2017), “Renegotiation: US Offensive and Defensive Interests vis-à-vis Canada”, Policy Brief 17-22, Peterson Institute for International Economics, June.

Huffington Post (2017), “NAFTA Negotiations: Second Round Of Talks Ends With 3 Countries Saying Some Progress Made”, September 5. http://www.huffingtonpost.ca/2017/09/05/nafta-negotiations-second-round-of-talks-ends-with-3-countries-saying-some-progress-made_a_23197969/

Iwamoto, Kentaro (2017), “Vietnam 'considering' options for TPP renegotiation, PM says” Nikkei Asian Review, June 5. <http://asia.nikkei.com/Spotlight/The-Future-of-Asia-2017/Vietnam-considering-options-for-TPP-renegotiation-PM-says>

Infolatam(2017), “Alianza del Pacífico se reinventa y sale fortalecida”, 20 de marzo. Fuente: <http://www.infolatam.com/>

Informador.com (2017), “Segunda ronda de renegociación del TLCAN”, 5 de septiembre. <http://www.informador.com.mx/>

Kyodo (2017), “TPP chief negotiators meet to hash out deal with or without U.S.”, July 12. <http://www.japantimes.co.jp/news/2017/07/12/business/tpp-chief-negotiators-meet-hash-deal-without-us/#.WWnDH4TyiM8>

Martinez, Ana Isabel and Lizbeth Diaz (2017), “Mexico dusts-off 'Plan B' as Trump revs up threats to kill NAFTA”, Reuters, August 30. <https://www.reuters.com/article/us-trade-nafta-mexico-planb/mexico-dusts-off-plan-b-as-trump-revs-up-threats-to-kill-nafta-idUSKCN1B92MA>

Mendoza, Gardenia (2015) “¿Beneficia a México el nuevo acuerdo transpacífico? La Opinión, el 6 de octubre. <http://www.laopinion.com/2015/10/06/retos-y-oportunidades-para-mexico-en-el-libre-comercio-transpacifico/>

Montoya, Karina (2015), “Acuerdo Transpacífico: ¿para qué le sirve al Perú?” Semanaeconomica.com, el 11 de mayo. <http://semanaeconomica.com/articulo/economia/comercio-exterior/160074-acuerdo-transpacifico-tpp-para-que-sirve-peru/>

Morales, Roberto(2015), “TPP potencia la apertura comercial de México” El Economista, el 6 de octubre.

New, William (2017), “NAFTA Second Round Ends With Unspecified “Important” Progress, Single Consolidated Text”, Intellectual Property Watch, September 6.
<https://www.ip-watch.org/2017/09/06/nafta-second-round-ends-unspecified-important-progress-single-consolidated-text/>

Nikkei Asian Review (2017a), “Revived TPP may exclude trade concessions sought by US : Compromise could spur early enactment of Pacific Rim trade pact”, August 24.

Nikkei Asian Review (2017b), “TPP 11 to discuss writing US out of trade pact”, July 8.

O'Brien, Rosalba and Antonio De la Jara (2017), “As ministers meet on scrapped Pacific trade deal, decisions elusive”, Reuters, March 14.
<http://www.reuters.com/article/us-trade-tpp-idUSKBN16L200?il=0>

Ono, Yukako (2017a), “TPP fairer without US: Malaysia's ex-PM Mahathir”, Nikkei Asian Review, June 6.
<http://asia.nikkei.com/Spotlight/The-Future-of-Asia-2017/TPP-fairer-without-US-Malaysia-s-ex-PM-Mahathir>

Ono, Yukako (2017b), “Deputy PM: Thailand wary, but still interested in TPP”, Nikkei Asian Review, June 6.

Otuka, Setsuo (2017), “TPP minus US to be discussed in May: Japan deputy PM Aso”, Nikkei Asian Review, April 19.
<http://asia.nikkei.com/Politics-Economy/International-Relations/TPP-minus-US-to-be-discussed-in-May-Japan-deputy-PM-Aso>

Petri, Peter A. y Michael G. Plummer (2013), "ASEAN Centrality, RCEP, and the TPP", Paper Presented to the Ninth Annual Conference of the Asia-Pacific Economic Association, Osaka University, July 27-28, 2013

Porter, Eduardo (2017), “Mexico’s Potential Weapons if Trump Declares War on Nafta”, The New York Times, January 24.

Reuters (2017a), “Factbox: Key issues in the NAFTA renegotiations”, September 2.
<https://www.reuters.com/article/us-storm-harvey-arkema/new-fire-erupts-at-flood-damaged-texas-chemical-plant-video-idUSKCN1BC5CV>

Reuters (2017b), “Canada and Mexico will remain in NAFTA if U.S. pulls out: Mexican Economy Minister”, August 31.
<http://globalnews.ca/news/3711536/canada-mexico-will-stay-in-nafta/>

Rich, Motoko (2017), “TPP, the Trade Deal Trump Killed, Is Back in Talks Without U.S.”, New York Times, July 14.
<https://www.nytimes.com/2017/07/14/business/trans-pacific-partnership-trade-japan-china-globalization.html>

Salna, Karlis and Eko Listiyorini (2016), “Asia Should Wrap Up China-Led Trade Talks Quickly: ADB”, bloomberg.com, December 6.
<https://www.bloomberg.com/news/articles/2016-12-06/china-led-asia-trade-talks-should-wrap-up-with-speed-adb-says>

Sputnik News (2017a), “Canciller peruano: entrada en vigencia de TPP podría definirse este año”, sputniknews. com. 31 de julio. Fuente: <https://mundo.sputniknews.com/>

Sputnik News (2017b), “Japón y MERCOSUR avanza en negociaciones comerciales”, 1 de mayo.

<https://mundo.sputniknews.com/>

Tani, Mayuko (2017), “Japan should invite China to join TPP, Singapore's Goh says”, Nikkei Asian Review, June 5.

Tani, Shotaro (2017), “Indonesia has 'lost interest' in TPP without US, vice president says”, Nikkei Asian Review, June 5.

La Tercera (2017), “La Alianza del Pacífico espera concluir negociación con Estados asociados en 2018, 13 julio. Fuente: <http://www.latercera.com/>

USTR (2015), “Summary of the Trans-Pacific Partnership Agreement”,
<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2015/october/summary-trans-pacific-partnership>

Vietnamplus (2017), “Vietnam y Alianza del Pacífico promueven nexos comerciales”, 23 de mayo.
<http://es.vietnamplus.vn/vietnam-y-alianza-del-pacifico-promueven-nexos-comerciales-e-inversionistas/73919.vnp>

Yomiuri Shimbun (2017), “TPP talks to focus on bridging divides”, July 13.

Young, Alexis (2015), “Exploring the implications of TPP negotiations for Latin America”
Asia Pathways A Blog of the Asian Development Bank Institute, April 9.
<http://www.asiapathways-adbi.org/2015/04/exploring-the-implications-of-tpp-negotiations-for-latin-america/>

参考文献（日本語）

秋山信一（2017）「日欧 EPA お得な国は？ チリ VS 欧州、ワイン競争」、毎日新聞 7 月 31 日 東京夕刊。<https://mainichi.jp/articles/20170731/dde/001/020/065000c>

馬田啓一（2017）「米抜き TPP11 に舵を切った日本、賽は投げられた」世界評論 IMPACT, 5 月 22 日。

カレニョ・パウロ（2017）「私見卓見：NAFTA 再交渉を産業高度化に」日本経済新聞、6 月 30 日。

桑山幹夫（2017）「アルゼンチン・マクリ政権：10 月議会選挙の鍵を握る業績評価」（上）（下）、『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』、5 月。

桑山幹夫（2017）「TPP 大筋合意の意義 — ラテンアメリカの観点から」（上）（下）、『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』、10 月。

古賀雄太（2017）「ASEAN 経済閣僚会合（4~11 日）：RCEP、日中が綱引き」日本経済新聞 9 月 3 日。

産経新聞（2017）「TPP 首席交渉官会合、箱根で開幕」7 月 12 日。
<http://www.sankei.com/world/news/170712/wor1707120037-n1.html>

時事通信（2017a）「TPP 11 発効へ複数案＝「議定書」「新協定」－首席会合」7 月 12 日。
<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017071201059&g=eco>

時事通信（2017b）「米抜き TPP、残る 11 カ国の思惑交錯＝15 日にチリで閣僚会合」、3 月 10 日。
<https://www.jiji.com/jc/article?k=2017031001301&g=eco>

東京新聞（2017）、「TPP、米抜き発効へ協議 箱根で参加 11 カ国の会合開幕」7 月 13 日。
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/economics/list/201707/CK2017071302000135.html>

中川淳司（2017）「NAFTA 再交渉の行方：TPP の実質復活目指す」日本経済新聞、経済教室、8 月 9 日。

日本経済新聞 (2017a) 「NAFTA 再交渉、成果乏しく 年内決着に不安」 8月22日。

日本経済新聞 (2017b) 「RCEP 自由化の旗印に： ISEAS ユソフ・インシヤック研究所 タン・シューウン氏」 8月17日。

日本経済新聞 (2017c) 「チリ大統領、自由化を協調： TPP11 高水準に価値」 8月17日。

日本経済新聞 (2017d) 「豪貿易相に聞く： TPP、合意内容 極力守る」 8月8日。

日本経済新聞 (2017e) 「成長戦略の具体化急務： TPP 主導できるか」 8月4日。

日本経済新聞 (2017f) 「NAFTA 巡りメキシコ外相 米の為替条項応じず」 8月1日。

日本経済新聞 (2017g) 「TPP11 具体論へ： 主席会合、日本で12日から」 7月8日。

日本経済新聞 (2017h) 「日欧 EPA,大枠合意へ、関税撤廃品95%超 TPP並みに」 7月5日。

日本経済新聞 (2017i) 「TPP11 高水準維持を： メキシコ経済副大臣 早期発効に意欲」 7月3日夕刊。

日本経済新聞 (2017j) 「FTA 再交渉 合意否定： 韓国大統領 トランプ氏提案巡り」 7月3日。

日本経済新聞 (2017k) 「台湾行政院長 中国との対話路線維持： TPP11 日本主導、歓迎」 6月23日。

日本経済新聞 (2017l) 「マハティール元首相に聞く： TPP、中国参加も」 6月9日。

日本経済新聞 (2017m) 「米国抜き TPP の行方は」 6月6日。

日本経済新聞 (2017n) 「TPP、複数の選択肢： カナダ貿易相 2国間協議も意欲」 5月29日。

日本経済新聞 (2017o) 「TPP 早期発効への声明： 11か国、米抜きも検討」 5月22日。

日本経済新聞 (2017p) 「TPP11 年内合意探る： 閣僚会合 参加国に温度差」 5月18日。

日本経済新聞 (2017q) 「NZ、対中 FTA も改定： アジアの貿易ルール主導」 5月18日。

日本経済新聞 (2017r) 「TPP 米の復帰望む： NZ 首相 11か国の結束カギ」 5月17日。

日本経済新聞 (2017s) 「TPP11 巡り神経戦 米、貿易2か国間交渉を要求」 5月5日。

日本経済新聞 (2017t) 「TPP11 へ結束確認 発効実現なお不透明」 5月5日。

日本経済新聞 (2017u) 「ニュージーランド首相 イングリッシュ氏： TPP は死んでいない」 5月3日。

日本経済新聞 (2017v) 「TPP11 発効早期に： 麻生氏、米復帰にも自信」 4月28日。

日本経済新聞 (2017w) 「日本が動かす TPP11 上： 貿易自由化 ルール維持」 4月27日。

日本経済新聞 (2015) 「TPP, 歓迎と落胆交錯 大筋合意で各国」 2015年10月6日。

田中友義 (2017) 「日欧 EPA の課題上、年内最終合意へ協議加速」 日本経済新聞 経済教室、7月31日。

毎日新聞 (2017) 「TPP： 早期発効へ首席交渉官会合開催 修正内容焦点に」 7月12日。
<https://mainichi.jp/articles/20170713/k00/00m/020/102000c>

八十島綾平 (2017a) 「RCEP 閣僚会合が閉幕、年内の交渉妥結目標 対立なお残る」 日本経済新聞 5

月 22 日。<http://www.nikkei.com/article/DGXLZO16716960S7A520C1EE8000/>。

八十島綾平 (2017b) 「TPP11 探り合い」 日本経済新聞 5月4日。

山崎純 (2017) 「TPP11 凍結項目で溝：著作権や政府調達など」 日本経済新聞 8月31日。

細川昌彦 (2017) 「米国抜き TPP11 に隠された日本のしたたか戦略」 日経ビジネス、5月26日。
<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/report/15/110879/052400683/>